

平成 25 年度 第 2 回郷土文化館協議会 概要

1. 日 時 平成 26 年 3 月 28 日(金) 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分

2. 会 場 小田原市郷土文化館 1 階 会議室

3. 出席者

(1) 郷土文化館協議会委員

一寸木肇委員、奥野花代子委員、明石新委員、鳥居和郎委員、中村ひろ子委員、
廣谷浩子委員、西村泰和委員

(2) 市事務局側

栢沼教育長、諸星文化部長、原田文化部副部長、古矢生涯学習課長、
山口生涯学習課専門監、岡郷土文化館係長、大貫主事、中村主事

4. 会議の概要

はじめに、委嘱替えにともなう委員の紹介、委嘱状の交付を行った。次に、教育長による挨拶の後、新委員長・副委員長の選任を行い、一寸木肇委員を委員長、奥野花代子委員を副委員長として選任して議事に入った。なお、教育長は挨拶後、公務のため退席した。

議事の進行は、一寸木委員長が行った。

(1) 議題 1 「平成 25 年度郷土文化館事業報告」

このことについて、まず会議資料に従って事務局から概要を報告した。報告後、次のような討議が行われた。

① 2 月の大雪の影響について

委員より、2 月の大雪による施設への被害、また職員の帰宅困難等の有無について質問があった。

これについて、事務局から、郷土文化館と分館・松永記念館ともに施設への被害はなく、職員の帰宅困難等もなかったことを報告した。併せて、今年度実施した松永記念館改修工事の進捗に影響が出ることが懸念されたが、大きな支障はなかったことを報告した。

② 小田原提灯の寄贈について

委員より、今年度寄贈を受けた小田原提灯の活用についてどのように考えているか質問があった。

これについて、事務局から、寄贈数は 281 点であり、材質・装飾法・時代が多岐にわたるため、各資料を調査して位置づけることが必要であること、すぐに成果を出すことは難しいが、新規収蔵資料の紹介として 26 年度に特別展を実施予定であること、実施時期は例年行われている「小田原ちょうちん夏祭り」の開催時期に合わせ 7 月下旬頃を想定していると回答した。

③ 歴史的建造物としての松永記念館の活用について

委員より、松永記念館有効活用事業の一つとして報告があった「板橋周辺歴史的建造物リレー」に関連して、今後、建造物としての付加価値をどのようにPRしていくかが重要になるのではないかと意見が出された。

これについて、事務局から、次のように回答した。清閑亭・小田原文学館・松永記念館で3館連携事業を進めているが、松永記念館は他の2館と比べるとPRが不足しており、今後、連携事業の充実を図りながらPRを進めていく方針である。

また、市内に残る歴史的建造物の評価について、国交省から補助金を得て行った「職人学校」の取り組みについて説明した。本市は城下町のイメージがあるが、政財界人の近代和風建築が多く残されていることも特徴であり、それゆえに保存・活用が課題となっている。しかるべき状態で維持・保存していくためにも補修・整備等が必要であるが、そのための技術を継承していくことも重要な課題である。「職人学校」は、建造物の補修・整備に必要な技術の実習を行うことで、技術の継承と建造物の保存・活用への理解を促すことを目的として行った事業である。

この説明を受けて、委員より、建造物は自然資料の観点からも重要で、たとえば、板橋の内野邸玄関口に久野石と釜石が使われていることは貴重な例であり、建造物については、文化的側面・自然的側面の両面から評価が必要であると意見が出された。

④ 常設展示の方針について

委員より、昨年度の協議会において常設展の展示替えをどのような方針で行っているのかについての確認があったが、改めてうかがいたいとの質問があった。現状においても古い写真パネルがそのまま使われているのが気になっており、その他の改善事項についても別の機会に意見を言ったことがある。御用米曲輪において出土された瓦を展示するなどの特集展示は意味あることだと思うが、常設展をどのような方針に基づいて行っていくかも重要なことである。館内で年間の展示計画について話し合いはなされていると思うがいかかがか、との意見があった。

これについて事務局より、郷土文化館の常設展示の展示替えについては、ここ数年、年度末に展示替えをする方針で実施してきた、今年度は2月20日～27日に臨時休館をして展示替えを実施し、主に歴史室の古くなったキャプションの更新等を行ったこと、毎年継続して行うことで展示の更新・改善に努める旨を説明した。併せて、松永記念館の常設展示について、特別な展示以外の期間は、本館では設立者・松永安左エ門を紹介し、別館ではその都度テーマを変えて収蔵美術品を紹介する展示を実施していることを説明した。

これに対して、委員より、展示替えは展示資料の状態を確認する機会でもあり、資料保存の観点からも重要であるとの意見が出された。

次いで、別の委員より、常設展について次のような意見が出された。常設展は博物館の評価につながる根幹的な部分であり、リニューアルのために予算を組む館もあり、いつ観ても新鮮なものにする工夫が必要である。小田原の場合、博物館構想も動き出しているが、実際に開館するまでは時間がかかることが予想され、しばらくは、郷土文化館が小田原の歴史と文化を理解し得る主な展示施設である。ぜひ若い学芸員のかたに、「小田原の歴史と

文化がわかりやすく伝えられる展示になっているか」という視点で現状の展示を見直し、工夫してほしい。部分的な展示替えではなく、テーマ設定等大きな視野で考えてほしい。

これについて、事務局より、次のように回答した。体制が整えられていない部分もあるが、類似施設や参考となる取り組みを行っている館の職員にアドバイザリングを受け、学びながら改善していきたいと考えている。今年度は、学校等既存施設の有効活用や教育普及事業について、目黒区めぐろ歴史資料館の担当者に取り組みをうかがった。

これに対して委員より、博物館ができるからではなく、今の状況を改善していくという方針で取り組んでいるのか確認があった。これについて事務局より、今の状況を改善していくという方針で取り組んでおり、委員のみなさまにご教示いただきながら進めていきたいと回答した。

これまでの説明を受けて別の委員より、新しい博物館ができた際に展示業者に頼るようになってしまえば本末転倒であり、専門職たる学芸員として若いうちから教育する必要があること、トレーニングの機会なくしていきなり新しい博物館で働くのは難しいとの意見が出された。

これまでの説明に関連して別の委員より、神奈川県立生命の星・地球博物館では、ボランティアの活用が効果的になされている、学芸員ができていない部分をボランティアの人たちがうまくサポートしているとの意見が出された。これに対して別の委員より、学んできたことを身につけるのは実際に手足を動かしてやってみることが大事である。例年3月に地球博物館を会場に行っているミュージックフェスタでは、郷土文化館の職員にも協力をお願いし、コーナー展示を担当してもらうなどしており、その際には地球博物館のボランティアも一緒になって取り組んでいる。そういった機会に、参考になることがあれば学んで吸収してほしいとの意見が出された。

④ 団体入館者の内訳について

委員より、郷土文化館の団体入館者について、どんな団体だったのか内訳がわかるようデータをとっているのか、また、その場合、一般団体と学校等教育機関ではどちらの方が割合として多いのか質問があった。

これについて事務局より、内訳のデータは集計しており、一般よりも学校等教育機関による見学の方が割合としては多いと回答した。

この説明を受けて委員より、内訳のデータを継続的にとっていくことは運営・経営の観点からも重要であること、また、一般的に博物館の来館者の内訳として、30代・40代の層は少ないこと、10代は人数としては多くても、内実は学校の授業のなかで「連れてこられる」ことがほとんどである。自発的に来る人を増やす努力が必要であり、その意味でも常設展の意義は大きく、改善に努めてほしいとの意見が出された。

⑤ 普及事業について

委員より、普及事業については、少ない職員数でよくやっていると思うが、学校との連携も重要であり、その点、どのような取り組みをしているのか質問があった。

これについて事務局より、展覧会や行事を行う際には市内小中学校へチラシを配布する

などの方法で案内を行っている」と回答した。

この回答に対して、委員より、学校に働きかけたことも普及事業の一つとして資料に記載しても良いのではないかと意見が出された。

学校の活用について別の委員より子どもたちを対象としたイベントは継続し、郷土の歴史・文化に興味をもたせる取り組みを進めてほしい。ある館では、学校に資料を無料送付し、活用してもらおう試みをしているところもある。先生方に館の存在を知っていただき、生徒たちを連れてきてもらえたら良いのではないかと。郷土文化館は三の丸小学校が近くあり、松永記念館は大窪小学校、城南中学校が近く、こうした近隣の学校への働きかけから着手してはどうか。学校側も敷居が高くなっているが、子どもたちを対象にどんなことができるのかPRするなど働きかけてほしい。また、職場体験など、子どもたちに知識を深める機会を与えてほしいとの意見が出された。

この意見に関連して別の委員より、近年は学校側も忙しく、特に校外に出る際に移動時間の確保が難しくなっているが、この協議会の場も活かしながら学校と連携した取り組みができれば良いのではないかと、との意見が出された。

⑥ 研究報告について

委員より、資料4「平成25年度 資料調査・収集・管理等業務 実施概要」に「研究報告No.50号の発行」とあるが、どんな論文が掲載されているのかといった内容についても記載してほしいとの要望があった。また、執筆者は館の職員が書いたものか、外部へ執筆依頼をしたものか確認があった。執筆者については、普及事業の多さから、職員が調査・研究に時間が割けているのか気になっているとの質問があった。

これについて事務局より、研究報告の内容について報告し、調査研究については、研究報告のなかで調査点数を記載していること、ただし、具体的な調査内容を報告としてまとめられるまでには至っていないと回答した。

これを受けて委員より、館の職員が執筆した方が館のPRにもなる、日々の業務も大変だと思うが、調査研究に時間が割けるように努めてほしいと意見が出された。また、小田原市は学芸員が多く、特に近年は新規に学芸員を採用しており全国的にも注目を集めている。館の職員に限らず、市の学芸員の発表の場として研究報告を活用することも考えてほしいとの意見が出された。

これについて事務局より、清閑亭事業のひとつとして今年度新たに行った「学んでガッテン学芸員講座」は、本市の学芸員が自身の専門分野について話すもので、研究発表の場でもあった。紙媒体に研究成果を残すことも必要だが、こうした市民向けの発表の場も継続して進めていきたいと補足説明があった。

⑦ 職人学校について

委員より、職人学校の設立は意義深いことだと思うが、今後の維持・運営は今後郷土文化館が担っていくのか質問があった。

これについて、事務局より、本事業は、平成21年に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が制定され、平成23年度に小田原市が「歴史的風致維持向上計画」

の認定を受けたことにより行っているもので、歴史的建造物の保存活用を目的としたものであることを説明した。市指定の建造物は市が管理できるが、企業や個人がもっている建造物の維持管理が難しく課題となっており、保存活用に関する仕組みづくり、民間保有の建造物の活用策の検討を進めている。修繕・改修をする際にはしかるべき技術が必要であり、研修のなかで、技術の伝承と職人の育成を図り、また、その過程のなかで民間の建物を維持・管理していく方法を構築していきたいと考えている。その第一歩として、25年度は職人学校講座を行った。26年度は文化政策課内に歴史的建造物担当課長を設け、全庁的な取り組みとして行っていく予定である。

(2) 議題2「平成26年度郷土文化館事業について」

委員より、26年度予算について、前年度より増額していることは、それだけ市民や議員から期待されているということかと質問があった。

これについて事務局より、増額は、2つの新規事業「板橋の文化資産活用事業」「博物館構想策定事業」に付いた予算分であること、このような時代状況のなかで新規事業に予算が付くことは、市のなかで郷土の歴史・文化に光を当てたまちづくりを進めていくという方針を示すものであると回答した。

(3) 議題3「博物館構想について」

事務局より、博物館構想について次のように報告した。博物館構想は市長第2期目のマニフェストに記載され、また、実施計画のなかで位置づけがなされたことで外部へ公表できる段階となった。今後、施策のなかで位置づけていくとともに、26年度より小田原市博物館構想策定委員会を設置し、具体的に構想を検討していく予定である。今年度の取り組みとしては、生涯学習課が事務局となって博物館構想庁内検討委員会を組織し、9月より計5回の会議を行い、構想の素案を検討した。3月25日には理事者に対して成果報告会を行い、なぜ博物館が必要か、こういった性質のものにするのかについて検討した結果を報告した。報告会においては、博物館の4つの機能として、「展示・情報発信」「教育普及」「収集保存」「調査研究」を挙げたが、市長からは「小田原の宝を収集・保存し未来に伝える施設としてほしい」、教育長からは「学校と連携し、若い世代が郷土に誇りをもつきっかけとなるような施設を目指してほしい」との話があった。3月の市議会においても、博物館構想について議員のみなさまから様々な意見が出され、今後さらに議論が深まっていくことが期待される。

大きな財政出動が伴う事業が進んでいるなかで博物館構想について切り出していくことは、議会や市民から厳しい視線で見られることは避けられないが、大型事業が一定の収束をした後には直ちに着手できるようにしたいとの考えから、進めていくこととなった。今できることを進めていきながら、博物館設立に向けて機運の醸成を促していく必要もある。本市の総合計画のなかで博物館構想の位置づけを行い、外に向けて発信していく、その第一歩が来年度からスタートすることになる。

これに対して委員より、博物館の設計にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、誰でも使えるような施設として欲しいとの意見が出された。また、別の委員より、いろいろな層に配慮しながら施設のあり方等について検討してほしいとの意見が出された。

さらに別の委員からは、新しい博物館ができるのは喜ばしいことである。「博物館は人」であり、博物館を担う学芸員の力が博物館の力となる。力ある学芸員を養成するには若いうちが肝心であり、早い段階で教育をしていく必要がある。後になればなるほど知識や技術を身に付けづらくなる。新規採用をたくさんしても、博物館の仕事を日常的に行う体制をつくらなければ意味がない。実際に博物館ができるのは7～8年後であろうが、できてから博物館の仕事を任せてもいろいろな不具合が生じてしまうおそれがあるとの意見が出された。

これまでの意見を受けて、別の委員より、委員のなかには博物館での実務経験があるかたもいるので、今後、進めていくなかで意見をうかがうなど、活用していただいても良いのではないかと意見が出された。

(4) その他

事務局より、26年度の職員体制について異動等も含めて報告を行った。

以上をもって討議を終了した。